

広報

はつらつ 長瀬



# ながとろ

Public Relations Nagatoro

# 4

No.696

株式会社西武ライオンズとの連携協力に関する基本協定を締結しました 【3月12日】



## 協定の概要

- ・名称 長瀬町と株式会社西武ライオンズとの連携協力に関する基本協定
- ・目的 多方面にわたる連携に基づき、協働して取り組む事業を通じて、地域社会の発展、住民福祉の向上に寄与すること
- ・地域協働事業の内容
  - (1) スポーツ振興に関すること
  - (2) 青少年の健全育成に関すること
  - (3) 地域振興に関すること
  - (4) その他目的を達成するために必要な事業に関すること

協定締結により、お互いの持っている資源を有効活用し、地域がはつらつと輝けるよう事業に取り組んでまいります。



写真撮影の時のみマスクを外しています。

令和3年4月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1

<http://www.town.nagatoro.saitama.jp> ☎0494-66-3111(代)

# 施政方針

長瀬町長 大澤タキ江

3月9日(火)に開会された第1回町議会定例会で、町長が新年度にあたる1月の町政運営に対する基本的な考え方や主要な施策などについて述べた施政方針の要旨をお知らせします。

## 予算編成の基本的な考え方

新型コロナウイルス感染症対策や新型コロナウイルスワクチン接種に係る費用については、迅速かつ切れ目なく対応するため、令和2年度3月補正予算に盛り込みました。令和3年度当初予算は、「はつらつ長瀬プラン」第5次長瀬町総合振興計画「基本構想に掲げられた、3つのまちづくりの基本理念及び「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた4つの基本方針に基づき、「はつらつ長瀬」の実現を目指し、重要度の高い事業に効率的かつ重点的に財源を集中させました。

## 重点事業の概要

### 「安心・安全なまちづくり」

事業名	予算額
新 国土強靱化地域計画策定事業	569万円
道路新設改良事業	3,890万円
河川改修事業	520万円
生活関連道路整備事業	293万円
防災対策整備事業	70万円
危険ブロック塀撤去推進事業	30万円

町道整備 雨水が滞留する等の被害が発生する、本町117号線の側溝整備及び道路改良工事に向けた用地測量や土地購入等を行います。また、狭あい道路である岩田6号線及び長瀬23号線の改良工事を行います。

河川整備 堂坂沢の護岸整備、工事に向けた測量設計業務、山入沢の護岸補修及び八寺沢の洗掘対策工事を行います。

町道の維持 行政区からの要望に応じた原材料支給及び簡易舗装工事を実施します。

ブロック塀の撤去 危険なブロック塀の撤去に係る費用の一部を助成します。

防災対策 国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国土強靱化

地域計画を策定します。また、全町民を対象とした防災訓練を実施する予定です。

## 「結婚・妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援」

これまで実施してきた結婚支援、妊娠・出産支援、子育て支援のほか、0歳児から2歳児までの保育園等の保育

事業名	予算額
子どものための教育・保育給付費事業	2億203万円
児童手当事業	7,880万円
放課後児童クラブ事業	2,351万円
民間保育所等補助事業	1,390万円
多世代ふれ愛ベース長瀬運営事業	751万円
母子保健事業	547万円
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	189万円
小中学校入学祝い金支給事業	180万円
子育て支援事業	152万円
中学生・高校生通学費補助事業	120万円
児童安全対策事業	105万円
児童保育事業	100万円
結婚新生活支援事業	60万円

護者負担金を国が定める基準額より低く設定し、その差額を町が負担することに、保育料等を引き下げます。

## 「移住・定住の促進」

地域おこし協力隊員4人に引き続き委託するほか、移住・定住希望者に対し、個別ツアーを実施します。また、町職員の採用試験において、UIJターン者の採用枠を設けます。なお、導入の可否を検討していた新たな公共交通機関については、導入を見送る

## 移住・定住の推進

事業名	予算額
新 地域の移動手段拡充支援事業	200万円
新 UIJターン者採用事業	15万円
地域おこし協力隊事業	1,880万円
定住促進事業	1,220万円
企業誘致奨励金交付事業	275万円
地区公園等管理事業	245万円
元気と安心お助け隊補助事業	80万円
移住定住推進事業	50万円

こととし、高齢者への移動要支援者としての役割を担う「元氣と安心お助け隊」を、商工会が実

## 「誰もがいつまでも暮らし続けられるまち」

高年齢者福祉 医療と介護の連携を強化するとともに、生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託するなどし、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。また、ひとり暮らしの高齢者などに対する配食サービスも拡充します。

障がい者福祉 障がい者支援サービスの充実に努め、高齢者障がい者いきいきセンターの円滑な運営を行います。社会保障 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険制度の運営を適切に行うほか、ひとり親家庭等医療、重度心身障害者医療及び子ども医療の医療扶助も引き続き実施します。

健康づくりの推進 県が実施する「コバトン健康マイルージ事業」に参加し健康増進に繋げるほか、各種検診などにより、病気の早期発見、早期治療の機会の提供や、各種予防接種の実施により、疾病の発症及び流行の予防を図ります。また、フレイル予防を取り入れた「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」を実施します。地域医療 ちちぶ医療協議会により、救急医療や予防医療等の地域医療の維持、向上を図ります。

## 誰もがいつまでも暮らし続けられるまち

事業名	予算額
障がい者等施策事業	1億5,308万円
介護保険事業	1億1,633万円
後期高齢者医療事業	1億904万円
国民健康保険事業	5,662万円
子ども医療費支給事業	1,957万円
重度心身障害者医療費支給事業	1,739万円
予防接種事業	1,358万円
ちちぶ医療協議会事業	1,000万円
後期高齢者保健事業	682万円
がん対策事業	527万円
ひとり親家庭等医療費支給事業	404万円
高齢者障がい者いきいきセンター運営管理事業	390万円

営費に対する補助金も拡充します。町としましても、補助金交付だけではなく、広報紙を通じたボランティア募集等、「元氣と安心お助け隊」の運営を積極的に支援します。

安心して快適に生活できるまち

事業名	予算額
下水道等事業	2億8,676万円
上水道事業	1億1万円
非常備消防事業	1,337万円
道路維持管理事業	922万円
防災無線維持管理事業	457万円
道路照明灯事業	222万円
防犯灯事業	171万円
交通安全施設整備事業	100万円

路の危険箇所へのガードレールやカーブミラー、道路照明灯等の設置を行います。上下水道の整備、下水道事業、し尿処理事業、市町村整備型浄化槽事業の経費を負担します。

【安心して快適に生活できるまち】

消防・防災体制 消防団組織の円滑な運営を図るほか、消防施設や防災行政無線の維持管理などに取り組み、地域防災力の向上に努めます。防犯・交通安全 防犯灯の維持管理を図るとともに、道路の危険箇所へのガードレールやカーブミラー、道路照明灯等の設置を行います。上下水道の整備、下水道事業、し尿処理事業、市町村整備型浄化槽事業の経費を負担します。

活力を生み出すまち

事業名	予算額
緑の村野外運動施設等除却事業	5,434万円
観光振興支援事業	700万円
観光施設管理事業	636万円
商工会補助事業	500万円
インフォメーション事業	390万円
中小企業経営対策利子補給事業	204万円

観光業の振興 「観光振興計画」に基づき、多様化する観光客のニーズに対応するため、観光案内をはじめとした効果的なプロモーションを行い、観光地として更なる魅力の向上及び交流人口の増加を図ります。農林業の振興 農産物生産者団体への補助金交付や農作物を守るために有害鳥獣被害対策などに取り組みほか、林道の維持管理や円滑な森林管理を実施します。また、緑の村にある流水プール等の除却工事を行います。商工業の振興 中小企業者が資金を借り入れた際の利子補給や商工業活動の拠点である商工会への補助を引き続き行います。また、商工会とも連携し、新たに町内で事業を起す「起業」や「創業」の支援に取り組みます。

【二人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち】

教育環境 児童生徒向けの1人1台の学習用端末等を、授業等に充分活用できるように、ICT支援員を配置します。また、第二小学校の2・3年生が複式学級となる見込みとなったことを受け、担任教諭の他に学習指導員を配置し、授業中の教科指導の支援を行います。なお、令和2年度に立ち上げた学校のあり方検討委員会については、引き続き、児童生徒の減少に伴い、当町の望ましい学校教育の実現に資するため、諸々の検討を進めていたきたいと存じます。外国人講師による語学指導、中学校配置相談員や特別支援教育学校支援員の配置、放課後子供教室事業や中学生学力アップ事業の実施など、小中学校の教育環境の充実を図るほか、矢那瀬地区の児童の送迎を引き続き実施します。給食センターについては、計画的に機器の入れ替えや設備の更新を行い、引き続き安全安心な給食を提供できるように、施設の維持管理及び衛生管理を図ります。

【一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち】

生涯学習の推進とスポーツの振興 生涯を通じて意欲的に学習やスポーツに親しめる施設の維持管理及び各種団体への支援を行います。また、東京2020オリンピック聖火リレーを成功させ、国内外に風光明媚な長瀬町をPRするとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック成功の機運を醸成します。

事業名	予算額
ICT支援員配置事業	303万円
第二小複式学級学習指導員配置事業	231万円
学校給食センター事業	5,471万円
小中学校事業	3,080万円
公民館事業	1,635万円
特別支援教育学校支援員事業	936万円
英語講師派遣事業	482万円
中学校配置相談員事業	248万円
東京2020オリンピック聖火リレー事業	205万円
保健体育総務事業	153万円
学校施設等改修事業	132万円
放課後子供教室事業	107万円

町民と行政との協働によってつくるまち

事業名	予算額
総合振興計画等策定事業	1,203万円
公共施設等総合管理計画改訂事業	310万円
ちちぶ定住自立圏事業	1,500万円
ふるさと納税事業	846万円
区長会事業	603万円
広報紙発行事業	283万円



と納税事業を引き続き進めます。

活用し、町内外に町の魅力を発信します。行政運営の強化 町政運営の基本的な方針となる総合振興計画の後期基本計画及び第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。また、秩父圏域の広域的な行政課題を解決するため、ちちぶ定住自立圏構想に基づいた各種事業を進めるほか、町民の行政参画を更に進めるため、町への提案制度やパブリックコメントやアンケート調査などを引き続き実施してまいります。地域活動の推進 行政区を中心とした地域活動を引き続き進め、コミュニティ組織の育成及び支援に取り組みます。

一般会計につきましては、前年度と比較し、約8,700万円の減額となりました。これは、庁舎空調設備更新工事が終了したことや徹底した事務事業の見直しを行ったこと等によるものです。新規の町債発行額は、公債費の元金償還額を下回らせ、一定の財政規律を確保しました。事業の実施にあたっては、更に精査・検討を重ね、適正かつ効果的な予算執行に努め、住民福祉の向上を図ります。

町民の皆様には、なお一層の御理解、御協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

施政方針の全文は、町ホームページに掲載しているほか、企画財政課の窓口で閲覧できます。

# 令和3年度当初予算の概要

町民とともに進める  
まちづくり

## （ 一 般 会 計 ）

30億6,987万円（前年度比 △2.8%）

当町のまちづくりの基本となる、令和3年度の当初予算が3月定例議会で決まりました。

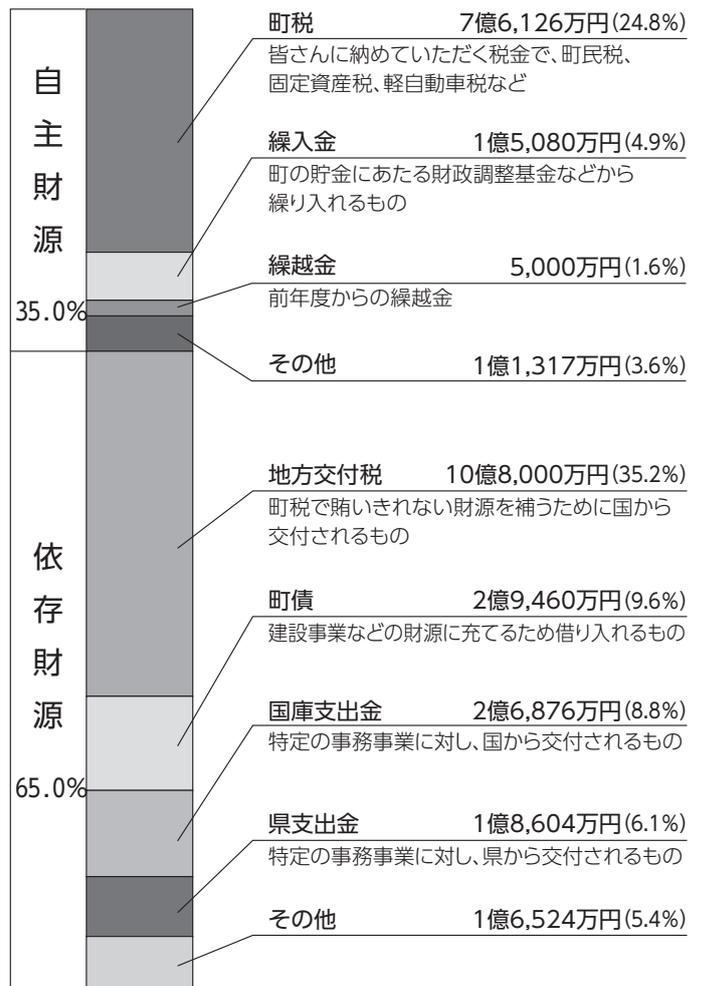
今年度の一般会計の予算額は30億6,987万円で、歳入では、地方交付税や寄附金などが増額となったものの、町税や繰入金などが減額となり、歳出では、農林水産業費や衛生費が増額となったものの、総務費や土木費が減額となったことにより、前年度と比較すると、8,729万円（2.8%）の減額となりました。

厳しい財政状況の中、予算規模は縮小しましたが、限られた財源の中で徹底した事務事業の見直しを行い、重要度が高いと判断される事業に重点的に予算配分を行いました。

### ◎歳 出



### ◎歳 入



( ) 内は構成比

※事業の執行にあたっては、限られたお金を有効に使い、町民生活の向上を図り、効率的な行財政運営に努めてまいります。

【自主財源と依存財源】…町が自主的に収入できる財源を自主財源といい、国や県の制度により定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入を依存財源といいます。

## （ 特 別 会 計 ）

国民健康保険特別会計  
6億1,393万円  
(前年度比 △19.7%)

介護保険特別会計  
7億6,240万円  
(前年度比 6.2%)

後期高齢者医療特別会計  
1億1,018万円  
(前年度比 △0.2%)

問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線221

## イクメン事業「おとうさんといっしょ」を実施しました！！

長瀬町児童虐待防止推進事業としてイクメン事業「おとうさんといっしょ」を多世代ふれ愛ベース長瀬で実施しました。

講師には、作業療法士<sup>おかのなると</sup>岡野直人先生、理学療法士<sup>よしだてつま</sup>吉田哲馬先生をお招きし、親子13組38名が参加しました。ミニ講話では「赤ちゃんが社会性を築く基盤であり、社会性はすべて遊びの中で学ぶ」など、さなざまなお話をいただきました。また、心と身体の発達やコミュニケーションについて「感覚統合」という医学的な視点で解説をいただき、親子の距離が縮まる触れ愛遊びをたくさん教えてもらいました。段ボールが遊びを広げてくれるとおしゃっていました。

参加したお父さん方は「子どもと遊ぶことの重要性が分かった」「家庭でもやっていきたい」「遊びの引き出しが増えた」など意見をたくさんいただきました。親子の輝く笑顔をたくさん見ることができ大盛況のうちに終了しました。  
【2月21日】



## ハンドソープを配布しました



町では、二度目の緊急事態宣言が延長されたことから、感染予防、感染拡大防止に細心の注意を払いながら、町内の事業所で日々大変苦労されている医療、福祉、介護等の事業所等に対し、銀座ステファニー化粧品株式会社から寄贈された衛生用品（ハンドソープ）を配布しました。さらに、感染予防のための一助になれば幸いです。

## みらくる長瀬チーム シェアリングサミット（報告会）が実施されました。

みらくる長瀬チームとは、『『みらいをつくる』観光共創イニシアティブ・長瀬チーム』の略で、昨年の11月から活動している長瀬町を盛り上げたい、自分たちの手で未来を創りたいと、地域の若手観光事業者・町域おこし協力隊・町職員で構成されたチームです。今後は長瀬町で地域観光ラボとしての活動を計画しており、その報告と今後について、関係者と話し合いを行いました。

今回は「町の活性化環境整備」「ラボの拠点作り」「海外からの移住者促進」「長瀬映画祭」をテーマに数名ずつに分かれて話し合いました。

参加者はいきいきと活発に意見を交わし、最後には目に見えない繋がりが太くなったようでした。

【2月24日】



# 手続きや交付申請の際に委任状が必要な場合があります

町民の皆様のプライバシーや財産を守るため、町での手続きや各種証明書交付申請の際に、委任状が必要な場合があります。以下に該当する場合には委任者（頼む人）からの委任状を持参してください。

手続き・証明書の種類		本人からの委任状が必要な場合
町 民 課	住民異動届（転入、転出、転居等）	本人、同一世帯員以外の方が代理人として窓口に来る場合 ※親子でも世帯が違えば本人からの委任状が必要です。
	印鑑登録申請（廃止、改印含む）	本人以外の方が代理人として窓口に来る場合 （印鑑登録証（カード）の発行は数日かかります。） ※登録印紛失の場合を除き登録する印鑑又は登録印をお持ちください。
	戸籍・除籍・原戸籍（謄本・抄本）、 戸籍の附票（謄本・抄本）の交付申請	本人、同一戸籍内の方、直系尊属または直系卑属以外の方が代理人として窓口に来る場合
	各種届書の受理証明書交付申請	届出人以外の方が代理人として窓口に来る場合
	身分証明書・独身証明書交付申請	本人以外の方が代理人として窓口に来る場合
	住民票の写しの交付申請	本人、同一世帯員以外の方が代理人として窓口に来る場合
税 務 会 計 課	所得・課税・納税証明の交付申請	本人、同一世帯員以外の方が代理人として窓口に来る場合
	土地家屋評価（公課）証明、名寄帳の 交付申請	本人以外の方が代理人として窓口に来る場合 ※本人死亡の場合は、相続関係を明らかにする戸籍謄本等を提示 してください。

※『印鑑登録証明書』の交付請求を委任する場合は、委任状は不要です。

代理人が印鑑登録証（カード）を持参し、申請書の記入ができることで委任されているとみなします。委任する人は代理人にカードを預け、住所、氏名、生年月日を伝えて下さい。

## 委任するとき・委任されるとき の留意事項

○委任する人（頼む人）

・委任状は**委任する人が全て記入**してください。委任状の様式は、任意のもので構いません。  
（長瀬町HPに様式を掲載しています。）

・役場から委任する人へ連絡することがあります。委任状に**日中連絡の取れる電話番号**を記入してください。

・代理人が窓口で各種申請用紙を記入するために必要な情報（本籍、住所、生年月日、証明内容、提出先など）を代理人に正確に伝えてください。

○代理人（頼まれる人）

・印鑑（スタンプ印は不可）及び本人確認書類（免許証、パスポートなど）を持参してください。

※本人、同一世帯員以外の方が代理人として住民票コード・マイナンバー（個人番号）記載の住民票の写しの交付申請をされる場合は即日交付できませんのでご了承ください。

### 問合せ

町民課住民担当 ☎66・3111 内線126

税務会計課管理担当 ☎66・3111 内線112

# 令和3年度より無料法律相談が事前予約制となります!!

毎月第1月曜日に実施している無料法律相談を、待ち時間の短縮や混雑を防ぐため、令和3年度より事前予約制とします。

**定員は1日5組まで、相談時間は1組あたり35分間以内**となりますので、相談日の前日までに予約をお願いします。

なお、予約に空きがある場合には、当日での予約を受け付ける場合がありますので、ご相談ください。

**開催日時** 毎月第1月曜日 午後1時～午後4時

**対象者** 町内在住の方

**開催場所** 長瀬町役場 小会議室1

**定員** 1日5組まで

**相談時間** 【1】午後1時～1時35分（35分間）

【2】午後1時40分～2時15分（35分間）

【3】午後2時15分～2時50分（35分間）

【4】午後2時50分～3時25分（35分間）

【5】午後3時25分～4時（35分間）

### 予約申込み・問合せ

総務課自治振興担当 ☎66・3111 内線215

## 成人男性を対象とした風しんのクーポン券の有効期限について

風しんの予防接種を受ける公的な機会がなかった成人男性（昭和37年4月2日生～昭和54年4月1日生）の方に風しんの抗体検査、予防接種が無料で受けられるクーポン券を配付しています。

お手元にあるクーポン券は、表示されている期限に関わらず**2022年3月**まで使うことができます。

クーポン券は全国多くの医療機関で使うことができます。また、健康診断や人間ドックで使える場合もあります。

まだ抗体検査を受けていない方、予防接種が必要な方は、この機会にぜひ受けましょう。

クーポン券を紛失された方は再発行できます。担当までお問い合わせください。

**問合せ** 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線124・128



風しん対策の詳しい情報は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しん対策

検索



厚生労働省

## 高齢者肺炎球菌予防接種の御案内

高齢者肺炎球菌予防接種の助成について下記の通りお知らせいたします。ご不明な点がある方は、お問合せください。

期間	通年（令和4年3月31日まで）
対象者 （町内在住）	令和3年4月から令和4年3月までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ※誕生日前でも接種できます。 ※過去に接種した方は対象になりません（全額自己負担した場合も含む） ※新型コロナウイルスワクチン予防接種との同時接種はできません
自己負担	2,500円（生活保護世帯・中国残留邦人等は無料）
受け方	①65歳となる方には郵送で必要書類をお届けします。それ以外の方は役場健康福祉課の窓口で必要書類をお受け取り下さい。 ②指定医療機関に予約して下さい。 ③予約日に問診・接種を受け、自己負担金をお支払い下さい。

**問合せ** 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線124・128

## ブロック塀等撤去工事費を補助します

町では危険なブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止し、通行者の安全の向上を図るため、危険なブロック塀等の撤去工事を行う方に対して補助金を交付します。

### ●補助対象となるブロック塀等

町内に存在し、補強コンクリート造のブロック塀、鉄筋コンクリート組立塀構成材又は組積造の塀その他これらに類する塀及び門柱のうち、道路に面して設置され地震で倒壊するおそれのあるものが対象です。

●補助金額 撤去工事に要した費用の額又は撤去する危険なブロック塀等の長さ1メートル当たり（1メートル未満の端数は切捨て）1万円を乗じて得た額のいずれか少ない方の額とし、10万円を限度とします。

### ●その他

- ・補助金の利用を考えている方は、事前に建設課にご相談ください。
- ・補助金申請件数が上限に達した場合には利用できません。

**問合せ** 建設課建設担当 ☎66・3111 内線243、244

## 令和3年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

町では、地方税法の規定により、土地の地目、地積、評価額などを確認するための「土地価格等縦覧帳簿」、家屋の構造、床面積、評価額などを確認するための「家屋価格等縦覧帳簿」を作成しています。

土地価格等縦覧帳簿は、土地に対して課する固定資産税の納税者の方等が、また家屋価格等縦覧帳簿は、家屋に対して課する固定資産税の納税者の方等が縦覧することができます。

縦覧期間 令和3年4月1日(木)～5月31日(月)（土・日・祝日を除く） 午前8時45分～午後5時

場所 税務会計課窓口

縦覧できる方 ○長瀬町における固定資産税（土地・家屋）の納税者  
○代理権を有する代理人  
○納税管理人

その他 納税者または納税管理人の方は本人確認書類（運転免許証等）を、代理人の方は委任状および代理人の方の本人確認書類（運転免許証等）を持参してください。

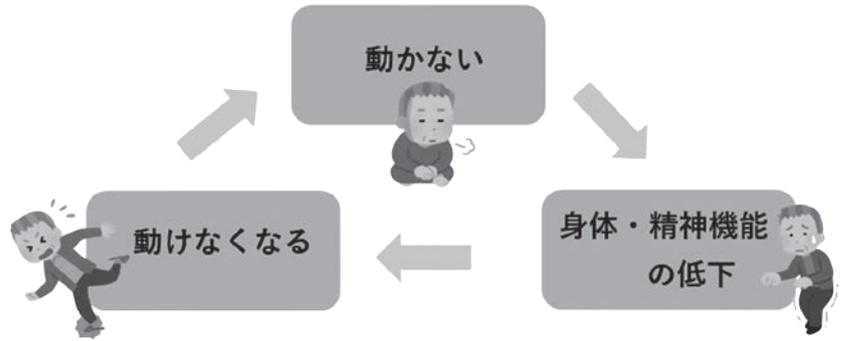
**問合せ** 税務会計課課税担当 ☎66・3111 内線113



## 自粛期間が続いていますが、体調を崩していませんか？ 生活不活発病に注意しましょう！

### 『生活不活発病』とは？

「動かない」（生活が不活発な）状態が続くことにより、こころとからだの機能が低下して「動けなくなる」ことをいいます。



### おうちでできる！生活不活発病の予防

普段、何気なく行っている家事も、ひと工夫でより脳や筋肉を使った活動になります。日常に取り入れやすい活動を行って、生活機能を保ちましょう。

#### ○料理

献立を考えたり、工程を考えながら料理することは脳の活性化につながります。つくったことのない料理にチャレンジするのも良いです。



#### ○掃除・片付け

掃除や片付けは運動負荷が高い家事です。あえて利き手でない方の手を使ってみると脳やからだを刺激します。

#### ○ラジオ体操・元気モリモリ体操

自分の体調に合わせて行えます。肩こりの改善、呼吸機能の促進、消化器の働きを改善、腰痛予防などが期待できます。



**2週間**の寝たきりにより失う筋肉量は、加齢により**7年間**に失われる量に匹敵するといわれています！



**問合せ** 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線124

## 令和3年経済センサスー活動調査のお知らせ

総務省と経済産業省は、令和3年6月1日現在で、「令和3年経済センサスー活動調査」を実施します。

全国のすべての事業所及び企業が対象になります。産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な調査です。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いいたします。

**問合せ** 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線222

# 会社・商店・飲食店などから出るごみの出し方

事業活動に伴って発生するごみで、産業廃棄物以外のごみは、事業系一般廃棄物と呼ばれ、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、事業者自らの責任で処理しなければならないとされています。家庭用のごみとして出さず、次の収集方法のいずれかでお出しください。

## 1 収集運搬許可業者に依頼する

収集方法	秩父広域市町村圏組合の許可を受けている業者と相談して決めてください。
料 金	業者の料金体系により異なります。

## 2 秩父広域市町村圏組合に収集を依頼する（特別収集）

収集方法	事業所に直接収集に伺います。（家庭用の収集場所には出せません） 事業系専用の指定袋を使用してください。 可燃ごみは週2回、不燃ごみは月2回収集します。資源ごみは収集しません。
料 金	可燃ごみ、不燃ごみ別に月額3,000円（1口）の手数料のほか、事業専用指定ごみ袋（10枚入り1,100円）を使用してください。

## 3 秩父広域市町村圏組合の施設に直接持ち込む

期 間	平日午前9時～正午 午後1時～午後4時
料 金	40kgまで600円です。（40kgを超えたときは、10kgごとに150円を加えた額）

※持込めるもの、大きさ、重量等に制限がありますので、不明な点は事前にお問い合わせください。

可燃ごみ 秩父クリーンセンター ☎24・8050

不燃ごみ 秩父環境衛生センター ☎23・8921

**問合せ** 町民課環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

# 「し尿処理事業広域化基本計画」に関する意見 （パブリックコメント）の募集・説明会を実施します

## ■計画の理念

秩父圏域のし尿処理事業の広域化による処理の安定の実現

## ■計画の内容

処理効率の低下している秩父圏域のし尿処理施設3施設の将来的な統廃合に向けて、事業を秩父広域市町村圏組合に移管します。

## ■パブリックコメントの実施

公表方法	公表時期および意見募集期間	提出方法
・町ホームページへの掲載 ・町民課窓口での閲覧 ・し尿処理事業広域化準備室での閲覧	4月12日（月）から 5月12日（水）まで	郵便 FAX 電子メール

## ■意見の取扱い

- ・いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご意見の内容は、個人情報を除き公開する場合があります。

## ■住民説明会

現在策定中の基本計画（案）について、住民説明会を開催します。

日 時	場 所	定 員
4月28日（水） 午後6時～午後7時	役場3階大会議室	30名

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更又は中止する場合があります。町HP（<http://www.town.nagatoro.saitama.jp/>）でご確認ください。

※三密を避けるため、入場者数を制限させていただきます。参加者多数の場合は先着順とさせていただきます。

**問合せ** 秩父地域し尿処理事業広域化準備室 〒368-8686 熊木町8-15 ☎26・1135  
 ☎22・2309 ✉shinyokoiki@city.chichibu.lg.jp  
 長瀬町町民課環境衛生担当 ☎66・3111内線126 ☎66・3564  
 ✉choumin@town.nagatoro.saitama.jp



# 健康・福祉・介護のひろば

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当124・128 福祉担当134・135 介護保険担当133 地域包括支援センター132

## 紙おむつの支給をしています

在宅で生活していて、常時紙おむつを必要とする高齢者等に紙おむつを配達します。

◆対象となる方 次の①～③の全てに該当する方

- ①町内に住所がある方
- ②在宅で常におむつを必要とし、かつア～エのいずれかに該当する方
  - ア 要介護3以上で、介護保険料所得段階が第1段階から第3段階までの方
  - イ 身体障害者手帳の肢体不自由1級又は2級に該当する3歳以上の方
  - ウ 身体障害者手帳のぼうこう又は直腸の機能障害に該当する3歳以上の方
  - エ 療育手帳のA・Aの障害に該当する3歳以上の方
- ③市町村民税非課税で町税等に滞納がない方

◆申請

紙おむつの支給を希望される方は健康福祉課に申請してください。

※既に紙おむつの支給を受けている方は申請の必要はありませんが、ごみ袋の支給については申請が必要となります。

◆支給方法

紙おむつの支給は、町が委託した業者が各家庭に配達します。また、紙おむつの支給は1か月あたり3,000円に消費税を加算した額が支給の限度となりますので、その金額を超える場合は、自己負担となります。

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 (障がい者分) 福祉担当 内線134、135  
(要介護認定者分) 地域包括支援センター 内線132、133

## 指定有料ごみ袋を支給します！！

子育て家庭の応援、少子高齢化対策として、紙おむつ排出用ごみ袋（指定有料ごみ袋）を支給します。

対象者 ・0歳から3歳の誕生月までの乳幼児  
・町の「紙おむつ支給事業」の対象者

支給枚数 1人につき可燃ごみ20ℓ袋（中型）を1月5枚、年間60枚

配付方法 健康福祉課窓口及び多世代ふれ愛ベース長瀬で配付します。

持参するもの 乳幼児での対象の方は、町から配付された支給カード  
町の「紙おむつ支給事業」の対象の方は町から事前に郵送された申請書

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線134、133

## 更生相談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

(手足・体の障害の相談)

【熊谷児童相談所】

- ・ 4月12日(月) ・ 6月14日(月)
- ・ 7月12日(月) ・ 9月13日(月)
- ・ 11月 8日(月) ・ 12月13日(月)
- ・ 1月17日(月) ・ 3月14日(月)

【秩父福祉事務所】

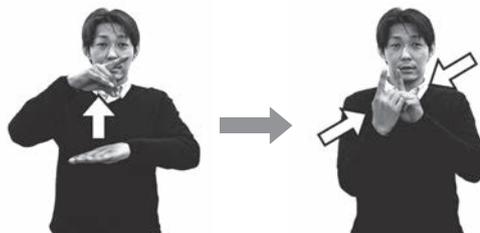
- ・ 5月25日(火) ・ 8月24日(火)
- ・ 11月16日(火) ・ 2月15日(火)

予約制ですので、早めに健康福祉課へご連絡ください。

問合せ 健康福祉課福祉担当  
☎66・3111  
内線135

## 簡単な手話を覚えましょう【第13回】

「はじめまして」の手話表現



左手甲に伏せて重ねた右手を引き上げながら、人差し指を残して4指を握ります。この表現には「初めて」という意味があります。

次に、立てた両手人差し指を前後に向かい合わせ、同時に近づけます。この表現には「会う」という意味があります。



動画はこちらから

協力：ちちぶ広域聴覚障害者協会

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線134

# くらしの 情報

## お知らせ

### ◆剣道初心者教室

**日程** 5月12日・19日  
6月2日・9日・16日の  
各水曜日(全5回)

**時間** 午後6時30分から約1時間

**場所** 秩父市文化体育センター  
2階 武道場

**対象** 小学3年生以上の初心者  
※先着15名(一般経験者の  
場合二段以下の方)

**参加費** 無料  
※竹刀は用意いたします

**申込み期限** 4月30日(金)

**その他** 人数制限の関係から、付添い  
の方は見学できません

**申込み・問合せ**  
秩父剣道連盟 小島光正  
☎090・4525・1590

### ◆自衛官募集

●一般幹部候補生  
受付締切 4月28日(水)

**試験期日** 5月8日(土)・9日(日)  
(2次・飛行要員のみ3次  
試験有り)

**応募資格** 大卒程度試験：26歳未満  
の大卒者(見込含)  
院卒者試験：28歳未満の  
修士課程修了者等(見込含)

#### ●歯科・薬剤科幹部候補生

**受付締切** 4月28日(水)

**試験期日** 5月8日(土)  
(2次試験有り)

**応募資格** 歯科：30歳未満の専門大  
卒(見込含)  
薬剤科：28歳未満の専門  
大卒(見込含)

#### ●一般曹候補生(男子・女子)

**受付締切** 5月11日(火)

**試験期日** 5月21日(金)から30日(日)  
までのいずれか1日(2次  
試験有り)

**応募資格** 18歳以上33歳未満の男女  
(32歳一部条件あり)

#### ●自衛官候補生(男子・女子)

**受付期間** 年間を通じて行っております。

**応募資格** 18歳以上33歳未満の男女  
(32歳一部条件あり)

※受付期間・試験期日等、変更になる  
場合がありますので、詳細は問い  
合わせください。

**問合せ** 自衛隊秩父地域事務所  
☎22・6157

### ◆長瀬町商工会会員事業所HP をリニューアルしました

長瀬町商工会ではコロナ対策として、  
会員事業所紹介ページをリニューアル  
いたしました。

町民の皆さんがお買い物やお食事、  
また、病院やお家のリフォームなど  
など、普段の生活に便利に使えるよう工  
夫をしました。

ご案内ページを携帯などに登録頂  
けると、ちょっとした電話帳代わりにな  
ります。

検索エンジンで長瀬町商工会を検索  
しページ内の会員事業所紹介をクリッ  
クしていただくご利用頂けます。ま  
た、右記のQRコード  
でもご利用頂けます。

皆様のご利用をお待  
ちしております。

**問合せ** 長瀬町商工会  
☎66・0268



## 埼玉県警察からのお知らせ

### 東京2020大会の安全・安心な開催に向けて

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会及び同聖火リレーの開催に伴い、警察では各会場を中心とする県内全域で警戒警備を強化します。安全・安心な大会を実現するため、次の点についてご理解とご協力をお願いします。

#### テロの未然防止に皆さまのご協力を！

世界的注目が集まるオリンピック等は、テロの標的となる可能性が否定できません。  
警察では日頃から民間事業者・行政機関等と連携しながら様々なテロ対策を推進していますが、テロを未然に防ぐためには地域住民の皆さまのご協力(監視の目)が欠かせません。  
「見慣れない車が長時間駐車している。」「電車内に不審な荷物が放置されている。」など、皆さまの身近な場所  
で不審な物(者)に気づいた時は、迷わず警察または施設管理者等に通報をお願いします。



#### ドローン等の飛行が禁止されます

東京2020大会及び同聖火リレーの開催にあわせて、競技会場、聖火リレールート等の  
周辺では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別措置法に基づき、ドローン等  
の飛行が一時的に禁止になる予定です。軽量モデルの「トイドローン」であっても規制対  
象になりますので、禁止場所で飛ばさないようご注意ください。



詳細はこちら



NO DRONES

#### 交通混雑緩和にご協力ください

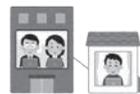
東京2020大会期間中は、通常時の交通量に選手らを輸送する大会関係車両が加わることで、一部の高速道路や会場周辺  
を中心に激しい交通渋滞が予想されることから、次のとおり  
ご協力をお願いします。

##### ■ご協力をお願いしたいこと

- 計画的な休暇の取得
- テレワーク
- 時差出勤
- 混雑ルートと時間の回避



休暇の取得



テレワーク



時差出勤



混雑の回避

**問合せ** 秩父警察署 ☎24・0110

## 令和3年度埼玉県食品表示調査員の募集について

日頃の買物を通して食品販売店で食品の表示を確認し、定期的に県に報告します(年間20店舗程度)。

**対象** 県内在住で20歳以上の方

**任期** 令和3年6月から令和4年3月まで

**内容** 食品販売店で食品表示を確認し、定期的に県に報告(年間20店舗程度)。※6月の研修会(半日程度)に御参加をお願いします。  
※謝金5,000円(年間上限額。交通費等の支給なし。)

**定員** 100人(選考)

**申込** 令和3年3月29日(月)から4月19日(月)(必着)。郵便、ファクス又は県HPから電子申請で。

**問合せ** 埼玉県農林部農産物安全課総務・食品品質表示担当 ☎048・830・4110

# 給付年金コーナー

## 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】 118万円 + 扶養親族等の数 × 38万円

ただし、学生納付特例の期間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付(追納)することをお勧めします。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き学生納付特例制度承認を希望の場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

※また、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少のため納付が困難な方は臨時特例措置として申請が可能ですのでお問い合わせください。

学生納付特例制度により、令和2年度に保険料納付を猶予されている方で、令和3年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生特例申請書を送付します。同一の学校に在学されている方はこのハガキに必要事項を記入し返送いただくことで令和3年度の申請が出来ます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。) ※なお、令和3年度は保険料の納付を希望される場合は、納付書を作成し送付しますので、お手数ですがお近くの年金事務所までお問い合わせください。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

## 令和3年度新社会人献血キャンペーン実施中!

社会人になった記念に献血をしよう!

埼玉県と埼玉県赤十字血液センターは、今春社会人になった方を対象に4月から6月まで「新社会人献血キャンペーン」を実施しています。

新社会人の方が県内献血会場で献血を申し込んでいただくと、埼玉県限定デザインの「3WAYアイマスク」を差し上げます!(なくなり次第終了)

社会人になった記念に、社会貢献の一つである献血にチャレンジしてみませんか?

**対象** 令和3年度に新社会人となったかた(献血可能年齢である16歳以上のかた)

**日時** 4月1日(木)~6月30日(水)

問合せ 県薬務課 ☎048・830・3635

## 4月の納期

### ●介護保険料

■特別徴収(第1期分) 今月支給される年金から天引きされます。

※4月からの特別徴収(年金天引き)開始

令和2年度の介護保険料を納付書や口座振替で納付していただいていた方のうち、令和3年度の介護保険料を4月の年金から特別徴収(年金からの天引き)で納付していただく方に、令和3年度介護保険料特別徴収開始のお知らせを送付します。

■普通徴収(随時第2期分)

### ●後期高齢者医療保険料

■特別徴収(第1期分) 今月支給される年金から天引きされます。

■普通徴収(随時第2期分)

納期限は4月30日(金)です。口座振替の場合は4月26日(月)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111

介護保険料 健康福祉課介護保険担当 内線133

後期高齢者医療保険料 町民課給付担当 内線123

# 岩畳作品抄

長瀬町俳句会・二月例会

春の朝見やげる空に白い月

長瀬 大澤 光久

春寒や躑くまじにはる湿布葉

本野上 大塚 安子

コ罗纳過よワクチン来たよ春の虹

長瀬 大森 由章

遠武甲に真向ひ蠟梅ろうばい顔かほと

本野上 加藤 豊子

山眠るソローリズムの靴の音

本野上 塩谷 和彦

一步出た春の気配に一呼吸

本野上 塩谷 俊子

伊豆沢の的矢神事や冴え返る

矢那瀬 野原 清

一雨に芽吹き支度の土動く

岩田 野村 芳子

紅梅の浅れ陽に顔をあたたまる

岩田 野村 若太

陶芸家一輪紅の椿折り

野上下郷 山本 令子

春の陽も曇みこんでる濯すすぎもの

本野上 渡辺 利江

朧おぼろの夜久に負う児の重さかな

長瀬 五十嵐元克

※新会員募集中

## 一般投稿

幸せは自分で探す春の宵

本野上 村川 延子

「喫茶去」に導かれ入る春の苑

本野上 島田千代子

香り立つ生の光明くわんめい黄水仙

井戸 大澤 珠子

うらさみし友の孫来ない春祭り

長瀬 川辺みどり



## 税務会計課・町民課窓口

●日曜開庁日 4月25日(日) 午前9時～正午 午後1時～5時

- ◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
  - ◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
- ※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

## ★わが家のアイドル★1歳になったよ!!

広報「ながとろ」では、毎号満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント（20文字以内）を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに企画財政課（2階）までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載いたします。

問合せ 企画財政課企画財政担当  
☎66・3111 内線222

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。 ※急遽、変更がある場合があります。

秩父都市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後6時	在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時	救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分
4月4日	金子医院（内） 皆野町 ☎62-0039	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
4月11日	小鹿野中央病院（内） 小鹿野町 ☎75-2332	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
4月18日	あいおいクリニック（内・消内） 相生町 ☎26-7001	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
4月25日	小鹿野中央病院（内） 小鹿野町 ☎75-2332	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
4月29日	長瀬医新クリニック（内・外） 長瀬町 ☎66-1000	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
5月2日	金子医院（内） 皆野町 ☎62-0039	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく事があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応			平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時（祝日は行いません）			救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認の上、受診してください。			必ず電話で確認のうえ、受診してください。			24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 ※N T T プッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119（シャープ7119番） ※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合 ☎048-824-4199
月曜日	皆野病院 皆野町 ☎62-6300	あらいクリニック 本町 ☎25-2711				
火曜日	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611				
水曜日	秩父病院 和泉町 ☎22-3022	秩父病院 和泉町 ☎22-3022				
木曜日	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 4/8 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 4/8 近藤医院 日野田町 ☎22-0043				
金曜日	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611				
土曜日	3日皆野病院、10日秩父市立病院、17日皆野病院、24日秩父市立病院					

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。○平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会HPでもご確認いただけます。 <https://chichibu-ishikai.jp/>

◆休日在宅歯科当番医◆  
4月につきましては、休日在宅歯科診療は実施しません。ご注意ください。

問合せ 秩父市地域医療対策課 ☎22・2279

## 人のうごき 令和3年3月1日現在

2月中の届出					
人口	6,838人(-18)	世帯数	2,894戸(-18)	出生	4人(男2人・女2人)
男	3,327人(-13)	転入	11人	死亡	8人(男4人・女4人)
女	3,511人(-5)	転出	25人		

## 広報3月号記事に関するお詫びと訂正

14ページ「令和2年度における叙勲受章者をご紹介します」において誤りがありましたので、お詫びし下記のとおり訂正させていただきます。

◎訂正内容：【誤】単宝双光章 【正】瑞宝双光章

## ◆◆◆◆◆ 地域おこし協力隊活動レポート ◆◆◆◆◆

地域おこし協力隊とは、大都市圏に住んでいた方が、地方に移住し、地域の活性化を図るとともにその地での自立定住を目指す取り組みです。協力隊員の紹介、活動内容等をご紹介します。

vol.02 (担当) 北筋 史子さん

### 長瀬町のみなさん、こんにちは！

地域おこし協力隊の『北筋史子』です。今日はこの場をお借りして私の自己紹介をさせて頂ければと思います。どうぞよろしくお願い致します♪

生まれは京都府で、父の転勤の影響で何度か引っ越しを経験し主に西日本エリアで育ちました！その後北米カナダで4年間ほど生活をした後に、昨年10月に実家のある広島県からここ長瀬町へやってきました。そんな移住歴半年のまだまだひよっこ長瀬住民です。

実は私、移住するまで長瀬町には1度も来たことがなかったのですが、町の写真に一目惚れをして、「この町に住みたい！」と強く思った事がきっかけとなり、引っ越してきてしまいました。

そんな”ビビビっ”と運命を感じた長瀬で約半年間生活してみて、新米の私が改めて「ああ、長瀬っていいな～」と感じる事は、

- ・視力が良くない私の目にすらもハッキリと写る「満点の星空」
- ・思いっきり深呼吸したくなるような「新鮮な空気」
- ・まるで自然の目覚まし時計のような「小鳥のさえずり」



### 日常の些細な瞬間に大感動しております！！

移住者として感じる長瀬での日々の暮らしのコト、小さな発見をメモを取るかのように発信出来ればと思い、YouTube、ブログ、インスタグラムでゆくりと発信しております。お時間の許す時にでも「田舎暮らしMemo」で検索して頂ければ幸いです。

少しずつ長瀬での暮らしにも慣れてきて、たまにお化粧品もせずにメガネ姿で町を散策しておりますが、「あれ？あの人新人移住者の…」なんてお気づきの時には是非お声がけくださいね！



## 今月のいいとこ長瀬

### 「長瀬町の石仏群 がスキ！」

長瀬町には石仏群が散在しています。その中で代表的なものが「下破崩石仏五体」と「高德寺参道(旧道)入口の庚申塔群六基」であり住時の庶民の暮らしに思いを巡らせることのできる貴重な財産であると思います。(O・Tさん)

#### 「編集者コメント」

それぞれの石仏群は大字矢那瀬地内にあり、江戸時代の中期から終わり頃にかけて作られているそうです。

「下破崩石仏五体」は急崖狭隘な難所に当時の村人が旅の安全や悪病侵入を防ぐ祈りを込めて建てたそうで、元は長瀬町と寄居町との境にありましたが、道路と秩父鉄道の開通などのため、現在の踏切脇に移されました。

「高德寺参道(旧道)入口の庚申塔群六基」は、六基ある石仏は大きさや台座の質が見事で、掘ってある字の深さや、彫刻などからそれぞれの石仏一体一体に信仰の深さがしのばれるとのこと。

町内では、大きな石仏群から小さな石仏まで、様々な石仏を見かけますね。皆さんも、お近くの石仏に目を留めて、由緒などを調べてみてはいかがでしょうか。

身近にある温故知新な財産は、長瀬町のいいとこ！

※外出の際は、マスクの着用とソーシャルディスタンスをしましょう！

